第１次
中央市長期総合計画

概要版

平成20年度～平成29年度

実り豊かな生活文化都市

中　央　市

「実り豊かな生活文化都市」の実現に向けて

平成 18 年 2 月 20 日、「実り豊かな生活文化都市」を新市の将来像に掲げ、2 町 1 村が合併した「中央市」の誕生から、早くも 2 年が経過しました。

今、国内では、地方分権の進展や三位一体の改革などにより、国と地方の関係が見直されている中で、地方自治体には自己決定と自己責任の原則のもと、行財政基盤の強化を図るとともに、高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応した創意工夫による行政運営が強く求められています。

このような状況の中、さまざまな問題に直面する本市において、市民の目線、生活者の視点に立って市民サービスを提供し、真に市民が必要とする事業を選択し、「実り豊かな生活文化都市」を目指し、だれもが、住みたくなる、住んでよかったと思える安全で安心なまちづくりを進めるため、新市の将来像や目指すべき方向性を定めた「第 1 次中央市長期総合計画」を策定いたしました。

今回の計画策定にあたりましては、市民の声を反映するため、アンケート調査を実施するとともに、審議会委員に公募による委員にも参加をいただきました。また、基礎データの分析の時点から審議会委員に加わっていただき、委員の皆さまからの意見を取り入れ、計画策定も行政サイドだけではなく、分科会・審議会で多くの議論をいただき、市民との協働による計画づくりをしていただきました。さらには、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さまにも、ご意見を伺いました。

今後、計画の推進にあたりましては、市民本位の市政を基本とし、市民との協働による市政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言を賜りました市民の皆さまをはじめ、慎重な審議をいただきました総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆さまなど関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成 20 年 3 月

中央市長　**田　中　久　雄**

1. 計画策定の主旨

中央市は、平成 18 年 2 月 20 日に旧玉穂町、旧田富町、旧豊富村の合併により誕生しました。合併の背景には、少子高齢化、都市と地方の格差や地方分権など、社会の新しい動きに対応すべく、より効率的で体力のある地方自治体が求められるようになってきたことがあります。

本計画は、本市が誕生して初めて策定する総合計画です。市のすべての計画の最上位に位置する計画として、新市の将来像や目指すべき方向性や具体的に取り組む施策の内容について示します。

2. 計画の役割

（1）市政運営に必要な基本的事項について、データ分析を行います。
（2）社会的な動向と本市の現状について把握します。
（3）市政の基本となる市の将来像や基本的な理念を明示します。
（4）現状と将来像などのギャップから見出される本市の課題を明示します。
（5）課題から導き出される施策の方向を示します。
（6）施策の方向にかなった、より具体的な施策と数値目標を明示します。

3. 市の将来人口

今後 10 年間も微増傾向が続き、平成 27 年をピークに以後減少に転じることが予想されます。しかし、その内訳を見ると、0 歳から 14 歳までの年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少し、その分 65 歳以上の高齢者人口が増加すると予想されます。その結果、平成 17 年現在 15.0%だった高齢化率は、10 年後の平成 27 年には 21.6%、15 年後の平成 32 年には 25.1%にまで上昇することが予想されます。

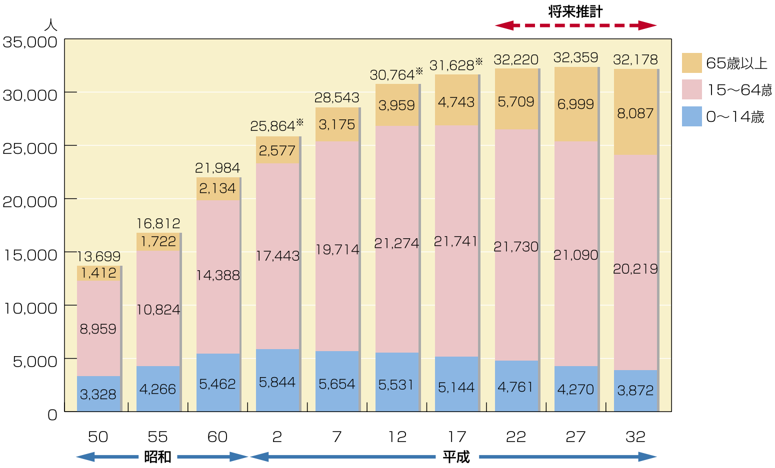

※年齢不詳は除いて表示
内訳は、平成2年は旧玉穂町で4名、平成12年は旧田富町で5名、平成17年は旧玉穂町で22名

<国勢調査を基に推計>

4. 将来像と基本理念

さまざまな問題に直面する本市において、全ての市民が豊かで快適な生活を送ることができる「実り豊かな生活文化都市」を市の将来像として掲げます。その将来像を現実のものとするため、「自立した活力のある市の創造」、「自治力の確かな市の創造」、「文化度の高い市の創造」、「やすらぎとふれあいのある市の創造」の４つを基本理念に据えます。また、将来像と基本理念を達成するための基本政策として、「自治力の拠点づくり」「暮らしの拠点づくり」「やすらぎの拠点づくり」「活力と交流の拠点づくり」を進めます。

市の将来像

実り豊かな生活文化都市

基 本 理 念

- ●自立した活力のある市の創造
- ●自治力の確かな市の創造
- ●文化度の高い市の創造
- ●やすらぎとふれあいのある市の創造

将来像と基本理念を達成するために

【基本政策】

- **自治力の拠点づくり**
- **暮らしの拠点づくり**
- **やすらぎの拠点づくり**
- **活力と交流の拠点づくり**

5. 基本計画政策・施策体系

自治力の拠点づくり

地域のことは地域で決定する自治の能力を高めるため、市の行財政を効率化します。同時に、住民自治の拠点として、あるいは暮らしに安心感をもたらす住民サービスの提供者として、新たな市役所を創造していきます。また、多様な主体の参加により住民自ら地域を作る、新しいコミュニティを創造します。同時に、外国籍住民が多い地域性を強みとして、開かれた地域を創ります。

こうした取り組みにより、地域に活力と安心感を提供します。

暮らしの拠点づくり

道路や公共交通機関など、生活基盤の整備を進め、生活環境を向上させ、安心感を更に高めて、こころ豊かな暮らしを実現します。生活基盤については、住民の利便性の向上と魅力と潤いのある住環境を提供します。また、ごみや環境問題については、住民の快適性の向上はもちろん、省エネルギーなど住民が環境保全への貢献を感じられる市を目指します。加えて、住民に安全と安心を提供するため、地域との連携による防災・防犯体制を整備します。

こうした取り組みにより、住んでみたい、暮らしてみたい市を創っていきます。

やすらぎの拠点づくり

市民の福祉の充実、学校教育、生涯教育を充実させ、地域にやすらぎをもたらします。福祉の分野では、出産から高齢者にいたる全てのライフステージで安心して暮らせる市を目指します。教育分野では、児童･生徒のまごころをはぐくむ教育と、あらゆる世代の学ぶ意欲に応える生涯学習体制を提供します。

こうした取り組みにより、住民の地域への愛着を高め、我が家としての中央市を創出します。

活力と交流の拠点づくり

商工業や農林業などの産業振興を図り、地域に豊かさをもたらします。工業では、山梨大学との連携や企業誘致により、山梨県における工業の中心地としての地位を維持します。商業では、店舗同士の連携により地域全体の底上げを目指します。農林業では、地域特性を生かした振興を図るとともに、観光分野における地域資源としても活用していきます。

こうした取り組みにより、市民の雇用環境を充実させるとともに、市の収入となる地方税の増収を図ります。

自治力の拠点づくり

効率的で温かみのある市役所の創造

- 行政運営の効率化
- 職員の意識改革・能力向上
- 財政運営の健全化
- 民間活力の活用
- 市民サービスの充実と効率化
- 業務の効率化

住民参加のまちづくり

- 住民参加のまちづくり
- 男女共同参画社会の推進

多様な文化とのふれあい

- 多文化共生施策の推進
- 国際交流の推進

暮らしの拠点づくり

こころ豊かな暮らしへの舞台づくり

- 道路交通の利便性の向上
- 公共交通機関の利便性の向上
- 信頼性の高い水道事業の確立
- 適正な生活排水処理の導入
- 情報ネットワークによる快適な暮らしの創出
- 魅力ある住空間の創出
- 潤いある生活空間の整備
- 住環境の充実

快適で環境に配慮した社会の実現

- 生活環境の向上
- 循環型社会の確立
- 新エネルギーの活用

安全･安心の地域づくり

- 防災・消防体制の充実
- 自主防災組織の活性化および市民・企業との連携
- 交通安全・防犯対策の推進
- 交通網の利便性の向上
- 耐震化の推進

やすらぎの拠点づくり

生きがいと安らぎの福祉
- 子育てと生活の両立支援
- 家庭や地域における養育機能の充実
- 子どもにとっての安心・安全なまちづくり
- 高齢者の多様な生きがいづくりの支援
- 高齢者の健康づくりと自立の支援
- きめ細かなニーズに対応した介護保険の整備
- 地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり
- 道路や公共施設における連続したユニバーサルデザイン化の推進
- 福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備

健やかな暮らしの実現
- 思春期から妊娠、出産、育児期まで一貫した支援体制の整備
- 新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備
- 安心して子育てができる相談・支援体制の整備
- 生活習慣病予防の体制整備

安心と信頼の医療体制
- 医療保険財政の健全化
- 個々の成長過程に応じた健康づくり支援
- 感染症に対する正しい知識の普及啓発と各関係機関との連携
- 学校と家庭と地域の連携強化

まごころをはぐくむ教育
- 未来を担う人材の育成
- 豊かな「食」に対する理解の向上
- 義務教育施設の整備推進
- 市の独自性のある教育の推進

あらゆる世代への学びの提供
- 地域の特性を活かした生涯学習の推進
- 生涯学習や文化創造拠点の整備
- スポーツ活動拠点の整備
- 歴史文化の継承と文化財の保存整備
- 図書館活動の推進

活力と交流の拠点づくり

明日を担う商工業の振興
- 力強い工業の振興
- 多様な商業･サービス業の振興
- 地域の特性を活かした農業の振興
- 地域農業を支える体制づくり

新たな視点での農林業の活性化
- 地産地消の推進
- 生産と保全の森林管理
- 森林整備と利活用

連携と挑戦の観光振興
- 魅力ある観光拠点の整備
- 農林業と連携した観光の推進

市の花・れんげ草

市の木・桜

市の鳥・しらさぎ

第 1 次 中央市長期総合計画［概要版］

発行日　平成 20 年 3 月

発　行　中央市

〒 409-3892　山梨県中央市臼井阿原 301-1

TEL 055-274-1111　FAX 055-274-7130

URL www.city.chuo.yamanashi.jp